

再評価を実施する事業の一覧表

○平成27年度 審議対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	備考
	河川、路線、港湾名等	箇所名				
河川事業	土器川	土器川直轄河川改修事業	国(直轄)	香川県	D	
河川事業	肱川	肱川直轄河川改修事業	国(直轄)	愛媛県	D	
河川事業	重信川	重信川総合水系環境整備事業	国(直轄)	愛媛県	D	
ダム事業	那賀川	長安口ダム改修事業	国(直轄)	徳島県	E	第1回委員会
ダム事業	肱川	山鳥坂ダム建設事業	国(直轄)	愛媛県	D	第1回委員会
砂防事業	重信川	重信川水系直轄砂防事業	国(直轄)	愛媛県	D	
道路事業	11号	一般国道11号 大内白鳥バイパス	国(直轄)	香川県	D	
道路事業	11号	一般国道11号 豊中観音寺拡幅	国(直轄)	香川県	D	
道路事業	55号	一般国道55号 高知南国道路	国(直轄)	高知県	D	
道路事業	55号	一般国道55号 南国安芸道路(高知龍馬空港～芸西西)	国(直轄)	高知県	D	
道路事業	55号	一般国道55号 南国安芸道路(芸西西～安芸西)	国(直轄)	高知県	E	
港湾整備事業	宿毛湾港	宿毛湾港池島地区防波堤整備事業	国(直轄)	高知県	E	

河川事業	3件
ダム事業	2件
砂防事業	1件
道路事業	5件
港湾整備事業	1件
合計	12件

区分:(再評価実施要領基準)
A:事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
B:事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
C:準備・計画段階で3年間が経過している事業
D:再評価実施後に3年間が経過した時点で継続中または未着工の事業
E:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

事後評価を実施する事業の一覧表

○平成27年度 審議対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	区分	備考
	河川、路線、港湾名等	箇所名				
河川事業	物部川	物部川特定構造物改築事業(後川樋門)	国(直轄)	高知県	A	
道路事業	440号	一般国道440号 地芳道路	国(直轄)	愛媛県・高知県	A	
道路事業	新直轄	四国横断自動車道 阿南四万十線 須崎新荘～窪川	国(直轄)	高知県	A	連続する2事業を一体で評価を行う。
道路事業	56号	一般国道56号 中土佐インター関連	国(直轄)	高知県	A	
海岸事業	高松港	高松港海岸直轄海岸保全施設整備事業	国(直轄)	香川県	A	
港湾整備事業	今治港	今治港富田地区国際物流ターミナル整備事業	国(直轄)	愛媛県	A	
港湾整備事業	徳島小松島港	徳島小松島港赤石地区国際物流ターミナル整備事業	国(直轄)	徳島県	A	
空港整備事業	徳島飛行場	徳島飛行場滑走路延長事業	国(直轄)	徳島県	A	

河川事業	1件
道路事業	3件
海岸事業	1件
港湾整備事業	2件
空港整備事業	1件
合計	8件

区分:(事後評価実施要領基準)
A:事業完了後、一定期間(5年以内)が経過した事業
B:審議結果を踏まえ、事後評価の実施主体が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

報告対象事業の一覧表

○平成27年度 報告対象事業

事業名	箇所名		事業者	県名	備考
	河川、路線、港湾名等	箇所名			
河川事業	吉野川	吉野川直轄河川改修事業	国(直轄)	徳島県	吉野川水系河川整備計画点検

河川事業	1件
合計	1件